

「再エネ100%宣言」

People Power でつくる、

未来にわたり命と暮らしを守る神奈川

～神奈川県知事選挙にあたっての重点政策～

県知事予定候補

岸 牧子

県民の皆さんへ

私は今回の知事選挙を「未来にわたり命と暮らしを守る」選挙だと考えています。

安保3文書が閣議決定され、戦争か平和かの分岐点に立っています。低賃金、物価高騰、社会保障削減で暮らせない状況は深刻です。気候危機も一刻の猶予がありません。

まだ選挙権を持たない未成年の人たち、子どもたち、これから生まれてくる子どもたちもいます。生まれてきた時、戦時下だったり、まして地球が住めない星になっていたりするわけにはいきません。この人たちからも託された、未来を左右する選挙です。

政治は特別の人のものでなく、私たちのものです。People Power 人々の力で、憲法に基づき、地方自治の力を十分発揮する県政に転換していきます。

I. ここを変えたい今の県政

1. 実効性と規模・スピードが不十分な気候危機対策

利益優先の経済・社会システムにより、「気候危機」の事態が急速に進んでいます。未来の世代にも安全に豊かに暮らせる環境を引き継ぐことは、今の大人世代の責任であり、行政が先頭に立ってとりくむ必要があります。

現知事の施策は、規模もスピードも危機感が欠如していると感じます。具体的には、「カーボンニュートラル」を掲げながら、県全体の温室効果ガス排出量を1割も増やすような横須賀石炭火力発電所の建設・稼働に、現知事からは何らの「反対」や「中止」を求める発言・発信がありません。気候危機を止める本気度がない証です。

23年度予算案でも、「脱炭素」にむけた施策は不十分です。一般会計の0.3%に満たない規模では、県自らが定めた目標でさえ達成はおぼつきません。また、政府が閣議決定した「GX実現に向けた基本方針(案)」は、原発を維持・拡大し、石炭火力を延命させ、再生可能エネルギーの拡大など必要な気候変動対策の促進を妨げ、ひいては産業競争力を低下させ、電力コストの上昇などによる国民負担を増加させるものです。県がこの方針(案)に沿って施策を進めるとすれば、極めて不適切です。

わたし岸牧子は、温室効果ガスの大幅削減にむけた施策を、もっと大胆に大規模に進めるとともに、「再エネ100%」の実現で経済や社会のシステムチェンジを行い、今の世代も未来の世代も、豊かに生きられる神奈川の実現をめざします。

2. 子育て・教育も最下位クラス、人権は守られているか

県民の強い要望によって、「子ども医療費助成」の対象年齢が、小学校修了年度まで拡大されます。拡大自体は評価しますが、あまりに遅く対象年齢も不十分です。教育も、いくつかの施策で改善はありますが、全国水準からみれば不十分です。子育て・教育の施策を県独自の財源も使って、思い切って拡充することが必要です。

現知事は「ともに生きる神奈川憲章」を強調しますが、すべての人の人権が保障されているでしょうか。県立障害児学校は増設する方向ですが、現在の過密状況を考えれば、対

応が遅く生徒たちの人権が蔑ろにされています。県内で頻発したヘイトスピーチへの対応や、LGBTQ など多様な生き方を保障する施策も遅れています。

わたし岸牧子は、誰もが自分らしく生きられることを行政として全面的にバックアップする県政をめざします。

3. 「自己責任」を強要し、県民の暮らしや営業に関心がない現知事

現知事はコロナ禍において、「神奈川モデル」を吹聴しましたが、罹患者の急増で機能しなくなり、行政の基本である「住民の命と健康を守る」責任を放棄し、自己診断・自宅療養の「自己責任」を強要しました。一方で、現知事は「未病」を最重点施策としていますが、県民にとってどんな成果や効果があったのか、わかりません。「未病」ではなく、全国最下位クラスの病院ベッド数や医師・看護師の人数を増やすことこそ必要です。

コロナ禍や物価高騰で、県民の生活や中小企業・商店の営業などが大変になっていますが、現知事は国の財政を活用した小手先の施策を行うだけです。この間の施策や予算案などからも、現知事が県民の暮らしや営業に関心のないことが伺えます。

わたし岸牧子は、県民の命と健康を守ること、暮らしと営業を守ることに、責任を果たす県政に転換します。

4. 危険な軍備増強を容認する現知事

現知事は、「武力 vs 武力」で県民を戦争に巻き込みかねない、政府の大軍拡や敵基地攻撃能力の保有に迎合し、ノース・ドックへの部隊新設も容認しています。また、米軍基地から PFAS が流出している問題でも、県民の健康を守るための断固とした対応をとっていません。

わたし岸牧子は、政府による大軍拡・大增税路線に反対し、外交・話し合いによる問題の解決を政府に強く求め、県独自の平和外交も積極的にとりくみます。県内米軍基地の縮小・撤去にむけて米国と日本の政府に働きかけ、自らが先頭に立ってメッセージを発信し、大きな県民世論で包囲することをめざします。

II. 岸牧子の重点政策

1. 「再エネ 100%」の神奈川でシステムチェンジ

「再エネ 100%」の実現は、気候危機を打開するために必要不可欠であると同時に、雇用を増やし地域経済を豊かにします。エネルギーや食料の自給率を高めることは、富を地域に循環させ、外的要因による物価高騰から暮らしを持続的に守ることにつながります。

(1) 神奈川県としての目標

県が定める地球温暖化対策・再エネ導入の条例や計画を改正し、石炭火力と原発をゼロにしたうえで、2030 年度までに 2010 年比で温室効果ガス排出量を 55%削減し、再生可能

エネルギーの導入を電源構成で50%の目標とします。2050年でのカーボンニュートラルを実現します。また、大胆な省エネ施策の実施などによって、エネルギー消費を2030年までに40%削減（2010年比）します。

地球温暖化対策・再エネ導入の条例や計画の改正にあたっては、作業段階から幅広い学識者や専門家、住民運動の代表も参加して策定をとりくみ、広く県民の意見・要望を集めながら進めます。

一般会計の1%程度（230億円程度）の予算を確保し、施策を具体的に進めます。

（2）温室効果ガスの削減

横須賀の石炭火力発電所の稼働に明確に反対し、県民にも広く周知し県民世論でストップさせることをめざします。企業・事業所に対し、温室効果ガス排出量と削減計画を提出させ、県全体の目標が達成できるよう指導・援助を行います。

電力会社（エネルギー転換部門）に対し、2050年度に化石燃料発電をゼロにする目標に沿って、化石燃料による発電量と二酸化炭素の排出量の計画的削減の提示を求め、結果を公表します。その際、送電会社・小売会社が小売り用に調達する再生可能エネルギー由来の電力量を提示するよう求めます。

関係企業などとも協力ながら、EV車の普及を進めます。その際に、雇用や下請関連の経営が守られよう、県行政として指導・援助や施策を実施します。

◎中小企業・商店において再エネ活用や、再エネ・省エネ事業への参加を促進するため、専門の相談窓口・技術支援・事業創出をとりくむ部署を新設します。

（3）省エネの推進

補助制度の新たな創設や拡充によって、個人住宅における省エネをはかります。新築住宅の高断熱・高气密化を促進するため、国の補助制度の周知・活用をはかるとともに、県独自の支援策を検討し具体化します。省エネや再エネ活用を県民が進められるよう、相談の窓口設置や普及・啓発の情報発信を行います。

◎「省エネ住宅リフォーム」助成制度の拡充

- ・内窓設置などの省エネリフォームについて、1戸あたり上限20万円（補助率上限50%）の補助制度。年間で1万戸の実行をめざします。
- ・工事施工者を地域の中小企業とし、地域経済の活性化につなげます。

（4）再生可能エネルギーの活用

「再エネ100%」の実現をめざして、太陽光・風力・地熱・潮力のポテンシャルを調査し「見える化」し、県民・基礎自治体の協力を得て再エネの導入を進めます。新設の県有施設はすべてネット・ゼロ・エネルギー・ビルとします。既存の県有施設で可能な施設は、太陽光パネルなど再エネ設備の設置を2030年までに実行します。

住宅や事業所建物への太陽光パネルの設置を推進します。また、いまある農地や森林を守りながら、耕作放棄地などでのソーラーシェアリングの推進をはかります。

◎太陽光パネルなどの設置補助制度の拡充

- ・新築・既存を問わず、個人住宅と事業所への太陽光パネルなど再エネ設備導入に対する補助の予算総額を2倍以上に増やします。

◎農地などでのソーラーシェアリング事業への補助制度の創設

- ・年間で全県10か所の設置を目途に、設置費の1割（上限200万円）を補助します。

2. 子どもの成長を全力応援、誰もが自分らしく生きられる神奈川へ

(1) 子育ての負担を軽減、保育所の増設

神奈川県として、小児医療費助成制度の対象年齢を引きあげます。基礎自治体とも協力して18歳までの無料化を実現します。また、18歳までの無料化を国の制度として確立するよう働きかけます。

基礎自治体と協力し、学校給食無償化と温かい中学校給食の実施を実現します。県として、補助制度を確立します。夜間定時制高校生の夕食サービスの改善・復活をはかります。

認可保育所の増設・整備、保育士不足解消に不可欠な処遇改善のために県独自の支援措置を行います。また、保育所における死亡事故等の重大事故の防止のため、人権研修や重大事故防止の研修を行います。国に配置基準の改善を強く求めます。

◎県として、小児医療費助成制度の対象年齢を中学校卒業まで引き上げ、基礎自治体に18歳までの無料化実現について要請します。引き続き県としての対象年齢の引き上げをはかります。

◎小中学校の給食無償化を進めるため、実施する自治体に対し県として1/2を補助します。温かい中学校給食実現するために、自校方式、センター方式、親子方式による給食施設整備の新設及び既存設備の全面改修する費用の一部を補助します（1校あたり1億円程度を上限）。

(2) のびのび学べる教育環境の実現

小・中学校の35人以下学級の実施の前倒しを国に要請し、県独自でも少人数学級のための教員加配を単独措置により実施します。部活動嘱託指導員など必要な職員を配置し、教員が研修に励み、「わかる授業」「子どもの相談」に専念できる条件を整備します。

希望する生徒が全日制高校に全員入学できるように、公私立高校の定員を確保します。県立高校の適正規模（1学年6～8学級）を維持し、県立高校の削減計画を見直します。県立高校の早急な耐震化と冷暖房化を計画的にすすめます。

県立高校の私費負担のゼロをめざし、早急に半減します。私立高校への経常費助成金を国基準以上に改善し、学級定員の縮小を進める手立てとします。県内学生の負担の軽減をはかります。県立高校の入学金を廃止するとともに、県立大学の入学金・授業料の減額を進めます。

◎県内学生への給付金制度を創設します。

◎正規の教員を定員数どおりに配置

- ・新年度スタート時に、教員が定数に満たず欠員となることが常態化しています。法

に基づいた教育環境を子ども・保護者・教員に提供することが、県の責務です。

(3) 人権保障、ジェンダー平等の実現

人種、年齢、障がいなどによる差別を許さないために「かながわ人権施策推進指針」を実効あるものにし、予算と推進体制を拡充します。ヘイトスピーチをやめさせるための県条例を制定します。

LGBTQ（性的マイノリティ）をはじめ、多様な生き方を認め、支援する本県のことを宣言し、情報発信、啓発に努め、差別と偏見をなくし人権や権利を守るとりくみを進めます。

県行政のあらゆる分野にジェンダー平等を位置づけ、推進します。ジェンダー平等推進体制を強化するために、「かながわ男女共同参画プラン」を「かながわジェンダー平等推進プラン」（仮称）に改訂します。

◎「同性パートナーシップ条例」を制定

- ・同性婚が制度化されていないもとの、県として条例を制定し、市町村での「パートナーシップ証明制度」の実現をめざします。

◎県が雇用する非正規雇用労働者の処遇改善、無期雇用への転換

- ・ジェンダー平等の実現には、男女の賃金格差の是正が必要です。民間事業所などへの啓発を行うとともに、県が雇用する女性の多い非正規雇用労働者の処遇を改善し、均等待遇をめざします。雇用安定をはかるため、率先して有期雇用を無期雇用へに転換します。

3. 県民の命と健康を守る、物価高騰から暮らしを守る

(1) 医療や保健所の体制強化、高齢者の人権保障

新型コロナウイルス感染症や新たな感染症から県民の命と健康を守るために、県内の医療・保健所体制の抜本的強化をはかります。コロナ禍で明らかになったのは、圧倒的な人員不足であり、医師・看護師・保健師の増員を計画的に実行します。

また、国に対して公立・公的病院の統廃合など、病床数の削減方針に反対し、医師を増やすことなど医療体制を強化する方向に改めるよう強く要望します。

誰もが自分らしく高齢期を生きられるために、人権を保障する施策を実施します。

◎県立病院の医師・看護師を増員し、体制の強化をはかります。足柄上病院の産科を再開するなど機能強化をはかり、県民の要望に応えられる医療体制の確立をはかります。

◎公共交通機関の利用実態を調査し、高齢者の交通権を保障する施策を実施します。加齢性難聴対策として、定期健康診断に聴覚検査の項目を加えるとともに、補聴器の購入に県として2万円を補助する制度を創設します。

(2) 生活インフラの整備、防災の強化

地震・津波、自然災害に強い安全・安心な神奈川をつくります。道路、橋、トンネル、ガス、上下水道などの老朽化しつつあるインフラ整備を、財政対策を含め計画的に行います。

気候変動の激甚化、地震被害想定の深刻化の観点から、地域防災計画を再点検し、津波・急傾斜地・豪雨・高潮の対策、コンビナート防災、避難場所の確保、木造住宅の耐震化な

どを優先し進めます。

◎地震被害想定の深刻化や気候変動の激甚化に対応した地域防災計画の再点検を定期的に行うとともに、地震・津波災害、自然（風水害）災害対策関連予算を2倍化（津波・急傾斜地、盛土等対策で150億円規模）し対策強化をはかります。

（3）賃金・所得を引き上げる

政府に対し物価抑制の施策を求めるとともに、県内労働者の賃金や県民の所得を引き上げるとりくみ、生活困窮者に対する施策の拡充を進めます。

県知事として、神奈川県地方最賃審議会に対し、最低賃金を時間額1500円以上にすることを要望します。国に対し全国一律の最低制度を確立することを求めます。県として最低賃金引上げのため中小企業・個人事業者に財政支援を行うとともに、国に「社会保険料の減免」など抜本的な支援の強化を要請します。

公契約条例を制定し、県発注の公共工事や委託事業で働く労働者の賃金を引き上げます。県のとりくみを基礎自治体や民間企業にも広げ、県内全体の賃金引き上げをめざします。

県として「生活保護を利用することは権利である」ことを発信・周知し、基礎自治体への指導も行って、生活に困っている県民の制度利用を促進します。財源について、国がすべて負担することを求めます。物価高騰に見合う年金額の引き上げを政府に要望します。

◎公契約条例の下限額を設計労務単価と同額と時間額1500円以上に

- ・公契約条例を制定し下限額について、公共工事は設計労務単価と同額に、委託事業は時間額1500円以上に設定します。

（4）事業継続を支援

物価高騰の影響から事業の継続がはかれるよう、中小企業・小規模事業者と農林水産（畜産）事業者を対象に、市町村が実施する原材料や飼料、燃料及び水道光熱費などの負担を軽減する固定費の補助を支援します。

また、県内産の原材料などの活用や、再エネ・省エネを促進する事業者に対する支援を行います。

◎新型コロナウイルス感染症、燃料や資材・物価高騰の影響を受けた県内の中小企業やその他の法人及び個人事業者に最大50万円を支援します。

4. 憲法9条で平和を。大軍拡・大增税はNO！

（1）憲法を活かし、政府や米国に働きかけ

憲法に基づく平和主義、国際連帯・協調、国民主権と基本的人権の尊重など憲法の精神を住民のくらしと地方自治、行政運営に生かします。

「神奈川非核兵器県宣言」の具体化として、「核兵器禁止国際条約」への批准を国に求めます。米軍基地を縮小・撤去していく意志を日本政府や米国に表明し、具体的なとりくみを働きかけていきます。政府の進めようとする大軍拡・大增税には、きっぱり反対します。

◎アジア諸国などとの平和友好を促進するため、神奈川県独自の平和友好外交をとりくみます。

(2) 原子力空母の母港化撤回、基地の強化に反対する

横須賀基地の原子力空母母港化の撤回を求めます。また、県内の港に非核証明を提出しない艦艇の入港を拒否できるよう港湾管理者と協議して実行をめざします。

アメリカなども含め、墜落・緊急着陸・部品落下などの事故を繰り返しているオスプレイの飛行・配備の中止・撤回を国に求めます。厚木基地のオスプレイの訓練拠点化やノース・ドックの米陸軍小型揚陸艇部隊配備を撤回するよう、国や米国に求めます。

県内の米軍基地から流出した、有害な有機フッ素化合物が検出されています。国内法を適用し、汚染の実態調査を行えるよう国や米軍に働きかけます。

◎米国政府に対し、県知事として直接米軍基地の縮小撤去を求めます。

◎渉外知事会や全国知事会において、基地県の知事としての役割を発揮し、日米地位協定の改正や米軍による被害の根絶をめざします。

Ⅲ. 財源についての考え方

現知事・県政は「財源がない」ことを理由に、県民の切実な要求にできていませんが、政策を実行する財源はあると考えています。神奈川県は財政力指数は、東京都・愛知県に次ぐ全国第3位であり、この財政力を活かし掲げた施策を進めていきます。

具体的な活用財源は、下記の通りです。

(1) 財政調整基金 2054 億円、県債管理基金（満期一括償還積立金を除く）677 億円の一部を活用します。（*注：基金の残高は 2021 年度決算の数値）

○県は不足の事態に備えるための財政調整基金の積立目標を標準財政規模の 5%、2022 年度 680 億円としています。

(2) 2023 年 2 月補正予算で新たに積立てた基金 442 億円の一部活用。

(3) 法人二税の超過課税（2023 年度予算 245 億 4154 万円）の使い道を、地球環境、子育てなどにも使えるようにし、その一部を活用。

(4) 未病改善のとりくみ予算（2023 年度予算 16 億 5306 万円）やセレクト神奈川 N E X T 等企業誘致関係予算（同約 21 億円）の見直しなど、不要・不急の事業の見直しによる財源確保。

以上